

【わしの議員】児童相談所の改修・改築と一時保護所について質問します。

2018年2月県議会一般質問での児童相談所一時保護所に関する私の質問に対し、「知多、刈谷、一宮の三つの児童相談センターは、愛知県公共施設等総合管理計画に基づき長寿命化対策を進める。その中で執務室の狭あいなどの不具合の改善を図る。また、平成27年度に三河地域に加え尾張地域の一時保護所を開所し大幅に定員を増やしたので、当面は新たな一時保護所の増設は考えていないが、現在、国で検討が進められている一時保護ガイドラインを踏まえ、今後、対応が必要になった場合には一時保護の在り方を検討していきたい」と答弁されました。

その後、昨年7月には、全国で児童虐待事件が頻発したことから「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策」が閣議決定され、12月には「児童虐待防止対策強化プラン」でマンパワーの増員が決定されました。2017年度と比較して1.6倍、2920人を増員するとしています。来年度以降、愛知県では100人以上の増員が予想されます。

そこで質問です。

これらのことを踏まえて、刈谷・知多・一宮の児童相談所の修繕・増築はどのようにされるのか、その際、私が求めた一時保護所の併設についてはどのように検討されているのか伺います。

【児童家庭課主幹】

知多、一宮及び刈谷の各児童相談センターにおきましては、現在、「愛知県公共施設等総合管理計画」、所謂「長寿命化計画」に基づき、施設の長寿命化対策を進めているところですが、今後、この長寿命化計画と合わせまして、職員増員に伴う施設の整備を進めていくことを検討しております。

まず、平成31年度については、刈谷児童相談センターの増築に向けた実施設計を行ってまいります。

また、知多及び一宮児童相談センターについては、長寿命化計画と合わせまして、順次、施設整備を検討してまいります。

なお、一時保護所につきましては、平成27年度に、三河地域に加え、尾張地域の一時保護所を開所し、大幅に定員を増やしたところであり、保護を必要とする児童の受け皿として適切に機能していると考えております。

【わしの議員】一時保護所の併設については、定員を大幅に増やしてきたところなので、変更しないようだが、児童虐待が増えているので、状況に応じて是非対応していただきたいと思います。

次に、児童相談所と一時保護所のあり方についてです。

厚生労働省が昨年出した「一時保護ガイドライン」は、多くの児童相談所に一時保護所が併設されていること、児童の一時保護は、2/3は一時保護所で処遇されていることを大前提にしたうえで、民間施設への一時保護委託に焦点をあてたガイドラインとなっています。そもそも、児童相談所の最大の仕事は、児童の安心と健やかな成長のために、必要に応じて児童を保護し、観察し、その児童に最適の措置を決めることです。

児童福祉法第12条の4「児童相談所には必要に応じ、児童を一時保護する施設を設けなければならない」と記述され、一時保護所を併設するのが原則です。

そこで質問です。

全国の児童相談所と一時保護所の数はどれだけ設置されているかお尋ねします。また、愛知県ではいかがでしょうか、伺います。

【児童家庭課主幹】

児童相談所の設置は、県と政令市が必置で、中核市と特別区が任意で設置できるとされており。厚生労働省によりますと、平成30年4月1日現在で69自治体において児童相談所は210か所、一時保護所は136か所設置されており。なお、本県の児童相談所は10か所で、東京都の11か所に次いで、2番目となっております。

【わしの委員】

児童相談所と併せて一時保護所のこととも質問したので、一時保護所について再度伺いたい。

【児童家庭課主幹】

愛知県におきましては、一時保護所は2カ所あります。

【わしの議員】愛知は一時保護所が2ヶ所だけ、原則から外れています。

厚労省が平成29年度、児童相談所と一時保護所の関わりについて行った、委託研究によれば、「所内一時保護の場合64%が「週に数回」子どもたちと関わっているのに対し、一時保護委託の場合は「週1回程度」が44%と子どもとのかわりの頻度が低くなっている」と指摘しています。

そこで愛知県の実態についてですが、児童相談所に一時保護者は併設されておらず、しかも児童相談所とは遠隔地にあるため、児童福祉司など職員は大変だと伺います。

調べてみますと愛知県の平成29年度の児童相談センターの「相談対応件数」は16,987件、そのうち、児童虐待相談は4,364件。委託した民間施設も含めて一時保護した児童は、1,824人でいずれも過去最多です。

同年の児童福祉司は 109 人、1 人の福祉司が平均年間 150 件の相談を受け、そのうち 40 件が児童虐待相談、そして、一時保護した児童は平均 16 人で、平均入所日数は 23 日となります。そのため児童福祉司は、自分の管轄地域で、他にも多くの案件を受け持ち、年中、大変多忙で緊張した日々業務を行わなければならないと伺っています。

そんな状況の中で、遠隔地にある一時保護所を訪問すれば、一日仕事になることもあると聞きます。

現場からは「一時保護所が児童相談所に併設されておれば、朝出勤するとまず保護した児童に声をかけ体調や顔色を見て励まし、それから仕事ができる。面接も頻繁にできる。」との声が届いています。

そこで質問です。

児童相談所と一時保護所が遠く離れている愛知県では、一時保護した子どもたちへの関わりは、十分できているのか、例えば、週に何回子どもたちに関わることができているのでしょうか。また、このような愛知県の状況についてどのように認識していますか。

【児童家庭課主幹】

一時保護所に保護された児童につきましては、担当する児童福祉司や児童心理司が一時保護所を訪問し、面接やカウンセリングを通じて、それぞれの児童の状態に応じたきめ細やかなケアを随時行っているところであります。

また、一時保護所における児童の生活や学習面は、一時保護所に勤務する専門職員である児童指導員や心理職員、教員 OB などが、児童相談所職員と情報を共有し、適切に支援しております。県といたしましては、児童相談所と一時保護所が緊密に連携し、児童一人ひとりに寄り添い支援を行っており、適切に対応していると考えております。

【わしの委員】

週に何回会っているのという質問については、直接的な答弁ではなくて、きめ細やかな支援を行っているとか、一時保護所の職員と十分に連絡を取り合っているとされたが、やはり担当の児童福祉司が自分の目で子どもの様子を毎日 1 回は見るとか、もっと緊密にやることが本当にふさわしいと思う。それが厚労省の求めるところではないか。一時保護所の職員もしっかりやっているとは思いますが、愛知のあり方は問題だと考える。

さて、「一時保護所における支援のあり方に関する研究」報告があります。それは、平成 27 年に厚生労働省が定めたテーマに社会福祉法人恩賜財団母子愛育会が研究し報告したものです。全国の児童相談所を対象に調査し回収率 86%、177 児童相談所からの回答をベースに分析しています。

それによると、「わが国の児童福祉にかかる金銭投入額は諸外国にくらべて 1 / 10

以下と圧倒的に少ない」ことを指摘しながら、一時保護所の今後のあり方について、長期の目標として「WHO等の基準を参考にした整備配置」「1 児童相談所に、1 つの一時保護所の体制の構築」などを提案しています。

そこで質問です。

長寿命化改修を計画する刈谷、知多、一宮など3つの児童相談所には一時保護所併設をすべきと再考を求めます。どのように対処されますか。

【児童家庭課主幹】

まずは、長寿命化計画と合わせまして、職員増員に伴う施設の整備を進めていくことといたします。

また、一時保護所につきましては、平成27年度に三河地域に加え、尾張地域の一時保護所を開所し、大幅に定員を増やしたところであり、保護を必要とする児童の受け皿として適切に機能していると考えております。

今後とも、児童相談所と一時保護所が緊密に連携しながら、児童一人ひとりに寄り添った支援を行ってまいります。

【わしの議員】これは、今までと同じ答弁です。

「再考したい」という回答はありませんでした。

緊密に連携すると言われたが、距離が遠くて緊密に連絡とるというのは納得できません。

私の質問・意見は児童相談所に勤めていたOBの方、現職の方の多くの声を代弁したものです。私は、これからも一時保護所の併設を更に求めていく決意です。保護した児童に対する担当福祉司の面接回数などをきちんと把握していただきたいです。

また、昨年12月に報告された「一時保護所入所児童の自殺事案に関する検証報告書」を読ませていただきました。16歳の児童が、一時保護所入所13日後に自室で自殺するという痛ましい事案の検証です。検証報告書は、「愛知県の一時保護所は各児童相談所からは離れた2箇所を設置されている。その時々の子どもの様子に対応し、担当の児童相談所職員が面接や検査等を迅速に行える体制になっていない」「大人が宿舎として利用するためにつくられた建物であり、子供の視点や児童を保護する視点が構造上全く取り入れられていない。」「愛知県が児童福祉にどこまで本気で対応しようとしているのかが問われている。」などを指摘し、最後に、「検証活動のすべてはただ1つの目標、『保護されるべき場所でなぜ死に至らなければならなかったのか。その問いに答えることである』」として、児童の安心・安全な育成環境づくりに一層真摯に取り組むよう求めています。私も、この間この問題真剣に考えましたが、その通りだと思えます。このことを強く訴えこの質問を終わります。